

安楽寺だより

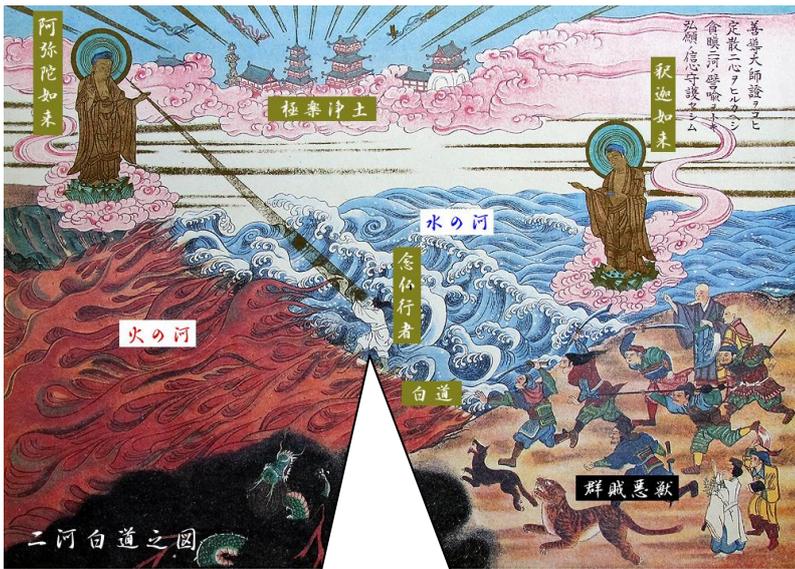
第33号

紙面内容

- 2面 秋の永代経法要が勤まる
- 3面 本山報恩講ご参拝のご案内
- 4面 日本仏教史⑩ 昭和時代(上)

編集・発行 安楽寺住職 吉田 和良
 名古屋市瑞穂区井戸田町一の八〇
 電話 〇五二(八四一)二六〇六

二河白道のたとえ その⑦



この道を尋ねて前に向こうて去かん・・・

時に当たりて惶怖(こうふ)すること、また言うべからず。すなわち自ら思念すらく、「我今回(かえ)らばまた死せん、住(とど)まらばまた死せん、去(ゆ)かばまた死せん。一種として死をまぬがれざれば、我寧くこの道を尋ねて前に向こうて去かん。すでにこの道あり。必ず度すべし」と・・・

親鸞聖人が大切にされた善導大師の「二河白道」のたとえのお話しは、浄土を求める旅人が進むべき道を明らかにする本題になります。

『自ら思念すらく』とは、みずからの決断を表明することになります。出口の見えない人生に『惶怖(こうふ)』つまり、どうあがいても出口がない、言いようもなく怖い想いになります。

「自身の力では救われない」と自覚した旅人

「引き返すことも死、立ち止まることも死、前に進むことも死」(いわゆる三定死)と、生きることの意味を喪失する自分。自分の力ではいかんともできないと、自力無効の自覚をします。

『一種として死を免(まぬ)がざれば』

『我、寧(やす)くこの道を尋ねて前に向こうて去(ゆ)かん』とは、「自力で道を

求めることはできず、死ぬよりほかに道がないならば、自分は、水の河・火の河の間を貫いている一本の『白道』を前に向かって行こう」と、決断いたします。

『すでにこの道あり』とは、私に先立って、自身の行き詰まりを人生の課題として生きてくださった先人の方々がすでにおられた。その方々が私の進むべき道のあり

かを教えてくださったと気づくのです。

『必ず度すべし』とは、自力のはからの道を捨てて、仏法を信ずる道を歩む人々との出会いによって、歩むべき「道」は、彼方から、今の我が身に、開かれている道であったのです。かならず渡ることができると確信します。

「白道」を歩む人の誕生といえましょう。

秋季永代経



九月十三日、秋の永代経法要をお勤め致しました。あいにくの雨模様のお天気にもかかわらず大勢お出かけいただきました。二十二組住職の読経の中、ご参詣の皆様にも、亡き方々を偲びご焼香をして頂きました。

その後、教西寺住職・楳山正樹師のご法話をお聞き致しました。今年で七回目のご出講で、「永代経法要は、浄土へ還られた亡き人を

「いい娑婆だ 今度いくたび 浄土かな」

憶い、ほとけ様の世界に出会う法要です。」

「私たちは、どう生きていくのでしょか？お年寄りに年齢をお聞きすると『八十だがね、嫌なやつてしまふ』とか『歳には勝てんなあ』などと返答されることがあります。老いていく自分をなかなか受け止められないところは、心身のバランスが崩れているのです。お寺は、老いの苦しみを救い、宗教的情操心を育(はぐく)む場所です。ほとけ様の教えに出会い、宗教的情操心が育てられれば、『おかげさまで八十まで生かさせていただきました』と、うなずけるようになります。苦しみがありながら、苦を受け止めるところが育てられて、心身のバランスが取れていると言えるのではないのでしょうか。」

「私が、毎月法話に伺っております津島のお寺で十数年の間、毎月ご聴聞を欠かさずお参りいただいている竹内ゆみこさん(大正十一年生まれ)から、昨年二月に『いい娑婆だ 今度いくたび 浄土かな』と書かれた紙をいただきました。自身の偽らざるお気持ちを詠

われた竹内さん。しかし、それから乳癌の治療でお参りされませんでした。竹内さんの身をお案じていましたら、七月の参詣の折、お参りにおいでになって、帰り際にニコニコして『まあ会えんかもしれんけど、決まっとるとやでね』と、お話しされる竹内さん。私はただお話しにうなづくだけでした。」

「それから三か月後の十月二十九日に竹内さんは還浄されました。竹内さんのお参りされてこられたお姿を通して気づいたことは、ほとけ様の教えをいただくことで、自分の身に起こってくる老いの現実を少しづつ引き受けることができる。」

亡き人ともう一度出会い直すということ、は、『おかげさま』のところが育まれ、自分の思い(分別心)を越えた世界に出会うことではないのでしょうか。」

楳山師のご法話をお聞きして、「あなたは、ほとけさまから願われている身ですよ」と、聴聞によって、我が身の老いの現実に向き合う大切さを教えていただきました。

本山報恩講に参拝致しましょう



親鸞聖人の御命日に、東本願寺(真宗本廟)の御影堂で厳修されます報恩講に、十一月二十六日(月)二十二組の皆様と団体参拝いたします。

御念仏の教えをいただいた私たちの先人方は、何百年にも亘って聖人在世のお姿を偲びながら、多くの民衆を「御同朋・御同行」として見いだしていかれた聖人のおこころを確かめ合って、「念仏相続の御仏事」を脈々と勤めてこられました。

報恩講は、親鸞聖人の教えに出会い、私自身の生き方を尋ねていく法要です。二年

秋彼岸墓法要勤める



(写真上)八事霊園墓参

(写真下)会館での墓参

前に御修復が完了しました御影堂門はじめ阿弥陀堂、そして最近改装が終了した同朋会館など、限られた時間ですが参拝・見学致したいと思っております。

参拝ご希望の皆様は、団体参拝募集要項をご覧の上、十一月十三日までに安楽寺までお申し込み下さい。(団参パンフレット必要の方は安楽寺(八四一・二六〇)までご連絡下さい。)

九月六日未明発生した「北海道胆振東部地震」により甚大な被害がもたらされました。秋の永代経法要でご参詣の皆様には、被災した方々への義援金をお呼びかけ致しましたところ二〇、九三〇円のご献金をご進納いただきました。早速、全額を真宗大谷派本山を通して被災地に送らせていただきます。ご協力誠に有難うございました。

九月二十日、八事霊園墓地で秋の彼岸法要をお勤めいたしました。朝から、どんよりした空模様でしたが、大勢の皆様にご参詣をいただきました。

永代供養墓でおつとめを始めるころには、雨が降り出しました。お勤めする中、ご参詣の皆様には、足元に注意しながら、お焼香をしていただき、亡きご家族へ想いをはせておられるようでした。



七月のお盆に続き、墓参りの様子を安楽寺会館での「同時中継」を行ないました。お仕事などでお墓までいけない方、体力的に墓での参詣が困難な皆様方など前回の法要を上回る皆様に、会館の大形スクリーンの前で、お焼香をしていただきました。ありがとうございました。

仏教豆知識

第三十二回



日本の仏教

歴史 その⑬

昭和時代(上)

昭和時代に入ると、日本の経済状況は、世界的な恐慌などによって、深刻な不況に襲われました。日本政府は、行き詰まりを打開するため、中国大陸へ侵略を画策し、満州事変・日華事変そして東南アジア各国へ侵略を拡大し、戦争に日本国民を総動員するため、挙国一致体制を着々と整えていきました。

昭和十四年（一九三九年）に政府は、「宗教団体法」を定めて、各宗教団体を国家統制し、信教の自由を厳しく制限しました。昭和十五年（一九四〇年）には、大政翼賛会を結成し、宗教団体にも、「大日本宗教報国会」を組織させて、その一翼を担わさせました。

文部省は、親鸞聖人が著された「教行信

証」や日蓮上人の「遺文」に表わされている、天皇や国家神道を批判する文言を「不穏字句」として、その削除を命じるなど、政府は各宗教教団の組織や教義にまで、干渉するように圧力をかけてきました。

大谷派は、昭和十二年（一九三七年）四月、同朋箴規（どうほうしんき）Ⅱ戦争協力のための三か条を発表しました。①己を捨て ②禍福に惑わず ③国家に尽くすとの国策への全面協力を呼びかけました。その一方で大谷派の僧侶・高木顕明や河野法雲（大谷大学学長）などの戦争に反対する言動を問題視し、厳しい処分を行ないました。



高木顕明 (1864-1914)

「戦争は罪悪である」

安楽寺では、毎年三回の法要(春・秋の永代経・報恩講)以外は、通常毎月十三日に定例法話を行なっています。お参りいただく方は十五名位の皆様ですが、大体決まった席にお座りになります。ご参詣の一人お一人が落ちて着く席(つまり存在の場)があるように感じます。▼仏教に「身土不離」という教えがあります。ここに在る「身」と人間存在の場や環境である「土」とは、切り離すことはできないという意味です。身が健康であつても存在の場(居場所)を見失えば、苦痛を感じるのではないのでしょうか。▼七年経た現在でも、先が見えない福島原発事故で各地に避難され、故郷や我が家に戻れない被災者の方々は、落ち着く場所・居場所(つまり「土」)を奪われたのです。その苦悩は計り知れないものでしょう。▼「明日は我が身」と言います。苦悩する方々に寄り添う心を持ち続けたいものです。